

2014年 3月 4日

松江市長 松浦正敬 殿
島根県教育委員会教育長 今井康雄 殿

一般社団法人 日本建築学会中国支部長
大久保 孝昭

初代松江警察署庁舎の移築保存・再生に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さてこの度、旧北辰堂線香工場（初代松江警察署庁舎を転用）の停止にともない、売却されることになりましたが、その際、松江市では、初代松江警察署庁舎に該当する建築物の記録保存を行うとともに、主要部材を保存の上で解体する旨を聞き及んでおります。また、今後は民間の活力による移築・再生に期待されている旨もお伺いしておりますが、現状では先行き不透明であると言わざるを得ないと思われまます。

明治13年に建てられた初代松江警察署庁舎は、明治18年竣工の旧隠岐市庁（現隠岐郷土館）よりも古く、山陰地方最古の近代公共建築物であり、地域の歴史を知る上で重要な建築物です。また、日本国内で現存が確認されている警察署のなかで最古とされている明治16年10月竣工の旧本庄警察署（現本庄市立歴史資料館、県指定文化財）や、国指定重要文化財である明治17年11月竣工の旧鶴岡警察署庁舎よりも古く、現存する国内最古の警察署庁舎であることが、同封の見解書にありますように判明いたしました。しかも明治初期に多い擬洋風建築よりも正統な洋風建築であり、建築学上もたいへん貴重な建築です。

また、現在の島根県庁舎とその周辺整備計画は、日本建築学会賞を受賞した美しい官庁街ですが、この初代松江警察署庁舎は、そのもともとの景観を構成していた建築物の唯一の遺構であり、その意味でも価値があると思われまます。

現在、松江市では、解体にあたって記録保存を行うとともに、主要部材の保存を行う方針である点については大変評価しておりますが、それにとどまらず市民が共有する価値ある文化遺産として確実に後世に継承するために、民間と協働しつつ、移築再生と活用計画を御検討されることを切に要望いたします。

一方、島根県におかれましても、この初代松江警察署庁舎は、もともと県管轄の施設であり、現在まで受け継がれてきた官庁街の一角を成していた建築であることから、移築先の確保等を含めて、ぜひとも松江市と共同して移築再生および活用計画にご参画いただけますよう御願ひ申し上げます。

なお、日本建築学会中国支部といたしましては、初代松江警察署庁舎の保存・活用に際して、出来る限りの御協力をさせていただき所存であることを申し添えます。

敬具

2014年3月4日

一般社団法人 日本建築学会中国支部
建築歴史意匠委員会
委員長 藤田 盟児

「初代松江警察署庁舎」についての見解

1. 建物概要

松江市雑賀町五丁目一丁目に位置する北辰堂の建物は、明治13年に竣工した初代松江警察署庁舎を移築したものである。木造二階建て瓦葺きの明治初期洋風建築であり、当初の建築面積は219.1㎡である（移築後の建築面積は増築により、239.56㎡）。設計者・施行者は不明であるが、履歴は以下の通りである。

島根県では、明治5年4月12日に旧藩主邸宅内の若殿様御殿を改修して県庁を開庁するが、このときには庁舎に付属して警察署が設けられていた。明治12年に2代目の県庁舎が完成するが、このとき警察署庁舎は独立して設けられることになり、明治13年に初代の松江警察署庁舎が竣工した。これら二代目県庁舎と初代松江警察署庁舎は、現在の島根県警察本部と島根県第二分庁舎の近辺に立地しており、当時の官庁街の中核を成していた。

大正6年に松江警察署庁舎は建て替えられることになり、その際に初代警察署庁舎は、雑賀幼稚園として移築・転用され、昭和4年まで使用された。その後、戦時中に線香工場に転用され、2007年までの約70年間使用されてきた。

また、建造物に関連する資料として、線香工場に移転した際の図面が現存しているほか、建物のふすまの下張りに当時の警察関係の書類が使われており、史的価値もある。

● 初代松江警察署庁舎の履歴

- | | |
|-----------------|---------------------------------------------------------|
| 1871（明治4）7月14日 | 廃藩置県により、松江藩は松江県と改称。 |
| 1872（明治5）4月12日 | 松平直忠の旧邸（若殿様御殿／慶応3年建築の新御殿）を改造して島根県を開庁。聴訟課（警察署の前身）は庁内に設置。 |
| 1879（明治12）1月27日 | 2代目島根県庁舎竣工。 |
| 1880（明治13）6月20日 | 初代松江警察署、松江市殿町2番地（現島根県第二分庁舎）に着工。 |
| 10月25日 | 同庁舎落成。66坪4合1勺（219.1㎡）、工費2,095円21銭5厘。 |

1916（大正5）	春	中田テル、雑賀幼稚園を、同町2丁目4丁目に開園。
	6月29日	第2代警察署庁舎着工（殿町2番地）。
1917（大正6）	3月25日	第2代警察署庁舎落成（同上）。
	9月6日	雑賀幼稚園、同町5丁目1丁目（現、北辰堂）へ移転し、初代松江警察署庁舎を転用する。
	12月1日	第2代警察署庁舎落成式（殿町2番地）。
1929（昭和4）	2月	中田テル、雑賀幼稚園の経営を松南教育会に移管。
	4月	松南教育会、雑賀小学校記念館に幼稚園を移転し開園（初代松江警察庁舎は使用されなくなる）。
戦時中（70年前）		線香工場（北辰堂）として増改築し、2007年まで利用。

2. 歴史的価値

① 文化財的価値

今般、本建物の解体工事にあたり行った調査の中で、初代松江警察署を移築したものであることが発見された。日本建築学会『日本近代建築総覧』（技報堂出版、1980年）の調査の際に見落とされていた建築物であり、平成に入ってからの大発見といえる。

日本建築学会編「歴史的建築総目録データベース」(<http://glohb-aij.eng.hokudai.ac.jp>)によると、明治初期（明治10年代）の警察署庁舎（分署、派出所含む）は9棟の現存が確認されており、初代松江警察署は其中最古のものである。「現存する最古の警察署庁舎」として埼玉県文化財指定の明治16年10月竣工の旧本庄警察署（現本庄市立歴史民俗資料館）より3年遡るものであり、国指定重要文化財の旧鶴岡警察署（明治17年5月竣工）よりも4年古い。新潟県中蒲原郡亀田町（現新潟市港南区）にあった新潟県警察本部も明治13年の建築であったが、昨年取り壊された。旧宇和島警察署（明治17年）、旧鶴岡警察署大山分署（明治18年）、旧八幡警察署武佐分署（明治19年）は国の有形文化財として登録されている。

以上より、何らかの文化財に指定されて然るべき建築物であると言える。

② 建築意匠・技術的特徴および歴史的価値

明治初期の警察署庁舎として文化財指定されている旧本庄警察署、旧鶴岡警察署は日本人大工が洋風を模して創造した「擬洋風」建築であり、和洋折衷の特徴的な様式となり、職人

技による柱頭装飾や隅石飾り、破風飾りなどの独特の装飾を有する。一方、初代松江警察署は、屋根こそ和瓦であるものの、そのような擬洋風の特異な装飾は用いず、より端正な古典主義的傾向を示す初期洋風建築である。

一方、下見板の納まりは管柱を直接彫に欠く独自の工夫が確認されるが、和釘を打った痕跡が多数確認できるので、この納まりは当初のものと考えてよい。小屋組も含めて建設当初の構造材がほぼそのままの状態で見られるとされるため、山陰地方における明治初期洋風建築の技術的な習得の経過を窺い知ることのできる格好の資料である。

大屋根の軒蛇腹と、玄関車寄せの小屋根は失われているが、胴蛇腹は過半が現存する。室内でも階段周りや天井回り縁など創建当初と考えられる部材が多数現存しており、加えて、工場時代に周囲に増築が行われていたことが幸いし、下見板、窓額縁、窓建具、基礎周りなど保存状態が非常に良い。小屋組も当初のものと考えられる和小屋があまり手を加えられずに、状態よく保存されている。ほぞ穴の痕跡調査により当初の2階平面を復元することが可能であろう。警察署時代の写真に見える望楼については、明治初期洋風建築の特徴のひとつであるが、建築当初のものか否かは今後の調査により明らかとなることを期待したい。

3. 総合的評価

初代松江警察署庁舎は、現存する最古の警察署庁舎であり、すでに国の重要文化財に指定されている擬洋風の旧鶴岡警察署庁舎（昭和17年11月竣工）とも異なる、端正な明治初期洋風建築の建物である。一方、明治18年竣工の旧隠岐市庁（現隠岐郷土館）より遡り、山陰地方最古の公共建築物であり、山陰地方における洋風建築の導入過程を知る上で貴重な遺構である。また建造物としての保存状況も、構造材だけでなく、胴蛇腹や窓額縁など内外装の部材の保存状況が良い点も高く評価される。

以上から、重要文化財の指定基準である歴史的価値の高いものという項目を満たしており、また地方的特色という観点からも十分な評価が得られるため、今後、国又は県・市において文化財として保存し、移築・再生を行って然るべき貴重な遺構だと評価される。

4. 建築写真



図 1 松江警察署庁舎時代の古写真（明治中期と推定）



図 2 現況写真（2014.1）：初代松江警察署庁舎の正面側



図 3 現況の内部写真 (2014.1) : 当初から残る階段